

ロシア銀行は12月8日より、ロシアおよび友好国の国民による国外送金に対する制限を解除する

2025年12月5日

ロシア銀行は、為替市場の安定した状況に鑑みて、2025年12月8日より、ロシア国民および友好国出身の非居住者である自然人による外貨国外送金に対して従来設定されていた制限を撤廃する。

2025年12月8日より2026年6月7日まで（同日を含む）の期間は、次に掲げる現行の制限を継続する：

- － ロシアで働いている、非友好国出身の非居住者である自然人が国外に送金することができるのは、賃金相当の金額とする；
- － ロシアで働いていない、非友好国出身の非居住者である自然人およびこれらの国家の法人による国外送金の禁止。この制限はロシアの法人または自然人の支配下にある外国企業には適用されない。

ただし、上述の禁止措置は、外国人投資家が、ロシアの金融市場に投資した金銭をIn型口座から国外の口座に向けて送金する取引に対しては適用されない。

支払人および受取人の口座が国外の銀行に開設されている場合、非友好国の銀行は、ロシアの金融機関に開設されているコルレス口座を用いて、ルーブル建ての送金を行うことができる。